

令和8年4月6日

都城市長 池田 宜永 様

都城市自治公民館加入促進検討会
座長 桑野 齊

自治公民館加入促進に係る提言

地域社会においては、自治公民館やまちづくり協議会、PTA、子ども会・育成会、消防団、市民公益活動団体など、様々な地域コミュニティが存在しています。

その中でも自治公民館は、住民相互の連絡、地域内の環境美化、集会施設・ごみステーション・防犯灯の維持管理、防災・減災の取組、子どもや高齢者の見守り等、良好な地域社会の維持及び形成に資する共同活動を行っています。

しかしながら、近年の高齢社会の到来、共働き世帯の増加、核家族化、価値観の多様化などの社会情勢の変化や地域社会に対する関心の希薄化などにより、加入世帯数が減少している状況です。

これまでも自治公民館加入率の向上については、各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会、都城市自治公民館連絡協議会及び行政で様々な取組を進められておりますが、令和7年度の自治公民館加入率は51.3%となっており、加入世帯数の減少に歯止めがかかっていない状況です。

このままでは自治公民館運営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域のつながりが希薄となり、安全安心な地域社会の維持が困難になることが危惧されます。

本検討会においては、市民への意識調査を基に自治公民館に求められている活動と課題を整理し、「誰もが参加しやすい体制づくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「快適に暮らせる環境づくり」の3つの項目を検討の柱として議論を重ねました。

今回、検討会の議論をまとめた「自治公民館の加入促進検討に係る報告書」の中で、特に優先的に取り組む必要がある事項について、都城市長に提言いたします。

本提言を踏まえ、自治公民館をはじめとする関係団体への本提言書及び報告書に関する情報提供や行政の支援を推進していただきますようお願いいたします。

また、本検討会では、自治公民館の加入促進の観点からの意見にとどまらず、地域コミュニティの在り方に関する意見も多く出されたことから、今後、地域コミュニティの在り方の検討も必要であると考えます。

記

1 提言の基本的な考え方

(1) 自治公民館の意義の理解と活動参加の促進

自治公民館は、良好な地域社会を維持・形成していく上で、重要な役割を担っています。具体的には、地域の困りごとなどを行政へつなぐ役割をはじめ、地域の交流や地域活動の情報提供、災害時の共助における中心的役割を担っています。

また、ごみステーションや防犯灯の維持管理など、自治公民館が労務的・金銭的な負担を伴う活動もあり、自治公民館の意義や活動について、市民の皆様の理解を深め、参加を促す必要があります。

(2) 地域コミュニティの在り方の見直し

持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、誰もが参加しやすく、時代の変化に対応した地域コミュニティの在り方を検討する必要があります。

検討においては、自治公民館だけでなく、まちづくり協議会をはじめとする地域の各種団体が連携強化及び役割分担を検討し、多様な人が、無理なく、安心して、ゆるやかにつながり、必要な時に支え合える地域コミュニティの構築を目指すべきであると考えます。

2 具体的提言事項

(1) 組織・運営体制の検討

誰もが参加しやすい自治公民館となるためには、組織運営体制を見直す必要があります。

各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会及び都城市自治公民館連絡協議会（以下「自治公民館等」という。）においては、多様な世代・属性の住民が参加するワークショップを開催し、社会情勢等の変化に応じた組織体制、会計処理をはじめとした運営の見直しや自治公民館の分割・統合などの適正規模化の検討も進める必要があると考えます。

(2) ライフスタイルの変化への対応

①参加形態の検討

若手、子育て世代の自治公民館加入促進や高齢世帯の退会防止を図るため、自治公民館等は、ライフサイクルに応じた、お試し期間や準会員制度の導入など多様な参加形態を検討する必要があります。

②活動・事業の見直し

将来を担う若年層の参加や役員の負担軽減を図るため、自治公民館等は、まちづくり協議会をはじめとする地域団体や行政と連携し、活動・事業の見直しが必要であると考えます。

また、行政は、自治公民館に依頼している業務内容等の見直しを行い、自治公民館が本来行うべき活動を明確化する必要があると考えます。

(3) 情報発信の強化

自治公民館の意義を広く地域住民に周知するため、自治公民館等は、若年層、子育て世代への活動などの情報発信が必要であると考えます。

また、自治公民館役員の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した情報発信の強化が必要であると考えます。

(4) 多様な主体との連携と役割分担

今後も良好な地域づくりを進めていくため、自治公民館等やまちづくり協議会、やPTA、子ども会・育成会、市民公益活動団体、NPO、地域企業、学校等が地域コミュニティにおけるそれぞれの役割を見直し、ゆるやかな連携を推進するための話し合いの場を確保する必要があると考えます。

(5) 防災・減災の推進

地震や台風などの自然災害が激甚化、頻発化している中、地域が持つ「共助」の力を向上させるため、自治公民館等、まちづくり協議会及び行政は、地区防災計画の作成、地区防災訓練、地域避難所の設置検討も含め、地域の防災・減災対策への積極的な取組を進める必要があると考えます。

(6) 防犯・見守りの推進

安全安心なまちづくりを進めるため、自治公民館等は、地域の高齢者や子どもの見守り、支援など地域の防犯・見守り対策の取組を進める必要があると考えます。

(7) 環境美化・ごみステーションの維持管理の見直し

ごみステーションの維持管理については、未加入者への対応も踏まえ、自治公民館等は行政と連携し、管理方法の在り方の検討を進める必要があると考えます。

(8) 各取組に対する行政からの支援の強化

行政は、自治公民館等が関係団体と連携を図り、効果的かつ円滑に取組を進められるよう、各提言案に対する支援の強化が必要であると考えます。

以上、提言の基本的な考え方及び具体的提言事項についてまとめました。
御検討よろしく申し上げます。